

NAKA

2026



電気火災に備える、
感震ブレーカー

Contents

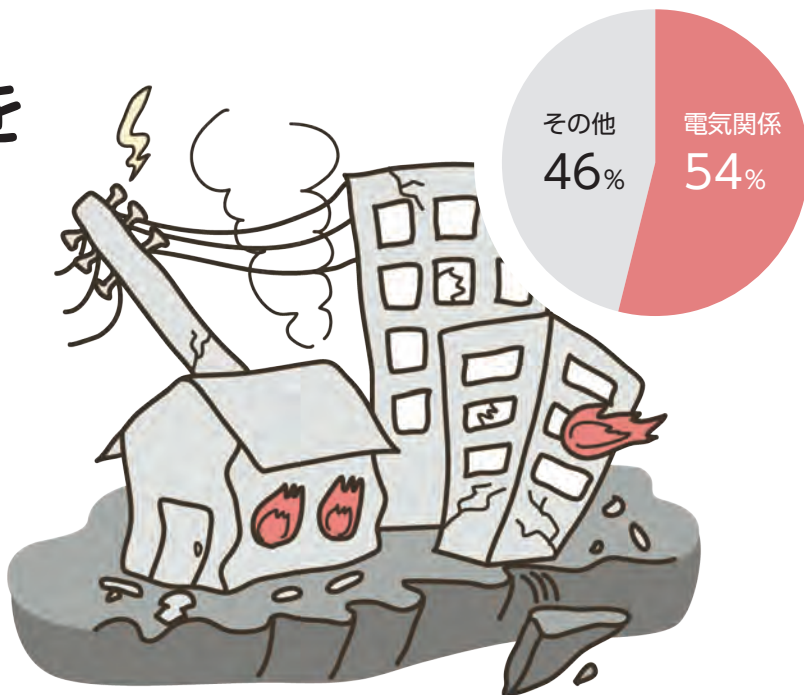
感震ブレーカー	2
5歳児健診	3
おしらせコーナー	8

感震ブレーカーを 設置しましょう

感震ブレーカーは、震度5強相当以上の揺れを感知した際に、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具です。

地震を原因とする建物火災の約6割が電気火災と言われており、感震ブレーカーを設置することで、不在時やブレーカーを切って避難する余裕がない場合に電気火災を防止することができます。

☎ 市消防本部予防課 ☎ 029-295-2114



出典：日本火災学会誌「2011年東日本大震災火災等調査報告書」

感震ブレーカーのタイプと特徴

分電盤タイプ



※写真は内蔵型

分電盤に内蔵または外付けした感震センサーが揺れを感知し、ブレーカーを切って電気を遮断します。

内蔵型 価格：5～8万円
電気工事：必要
工事費：約2～3万円

後付型 価格：約2万円
電気工事：必要
工事費：約1万円

コンセントタイプ



コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。

価格：5千～2万円
電気工事：不要（埋込型は必要）
工事費：約8千円（差込型は不要）

簡易タイプ



ばねの作動や重りの落下などにより、ブレーカーを切って電気を遮断します。

価格：2～4千円
電気工事：不要
工事費：不要

電気火災の例

- 電気製品の転倒で電気コードが損傷し、停電復旧後の通電によりショートして着火
- 白熱灯などが転落、落下し、可燃物に着火
- 転倒、落下した可燃物が電気ストーブなどの電熱器具に接触して着火



取付け・交換支援

市消防本部では感震ブレーカーの取付け・交換の支援を無償で行っています。ぜひ、ご利用ください。

支援対象

- 高齢者などで構成される世帯（65歳以上のかたおよび障がいのあるかたも含む）
- その他、取付けの支援が必要であると消防長が認める世帯

※詳細は、市ホームページをご覧ください。



令和8年8月19日から

年中児が対象です
個別通知で案内します



5

歳児



健康診査・健康相談がスタート

健康推進課母子保健 G ☎ 029-270-8071

5歳頃は、基本的な生活習慣が確立し、社会のルールを理解して守ろうとする姿が見られるなど、目覚ましい成長を感じられる時期です。

一方で、保護者が抱える悩みや不安はさまざまで、「これは苦手かも」「家では大変で…」「家では困っていないけど園での様子が心配」などの困り事が増えてくる時期でもあります。

5歳児健康診査・健康相談を通して、お子さんの苦手なことだけではなく、得意なことにも気付き、明るく楽しく元気よく学校に通えるよう準備していきましょう。

内容▶ 一般診察、身体計測、集団活動、各種相談（保健・栄養・歯科・子育てなど）




5歳児健診ポータル
(保護者のかた向け)
こども家庭庁監修



食事、歯に関することも相談できます。

既存の健診などに加えて行うことで
那珂市の子育て世代を応援します



子育てに  ずっといい支援

那珂市の財政事情

財務書類(財産と債務の状況)を公表します

市では、これまで整備した資産や借入金などのストック情報や行政サービスを提供するために要したコスト情報などについて、統一的な基準に基づく財務書類(貸借対照表・行政コスト計算書・資金収支計算書)を作成しました。今回は、令和6年度決算を基に作成した市の一般会計等*の財務書類を公表します。

※一般会計等…自治体間の財政比較などを可能にするため「統一的な基準に基づく財務書類」において用いられている会計区分。令和6年度における本市の一般会計等は、一般会計、公園墓地事業特別会計および那珂地方公平委員会特別会計の各会計の合計

問 財政課財政G ☎ 029-298-1111



貸借対照表 バランスシート

「貸借対照表」は、年度末における市の資産とその資産形成のためにどのような財源(負債・純資産)で賄ってきたかを一目で分かるように表した財務報告書です。

令和6年度末現在、市が行政サービスを提供するために保有している土地や建物などの財産(資産)は699億1千万円で、このうちの7割強にあたる501億円が現在までの世代がすでに負担したものであり、残る198億1千万円が将来世代の負担で返済していく債務となります。

<p>資産</p> <p>市が所有している財産の内容と金額です。行政サービスの提供能力を示しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ■ 金融資産 32.4億円 現金・預金、有価証券、基金、未収金(市税)など ■ 固定資産 666.7億円 道路、公園、学校、庁舎など <p style="text-align: right;">計 699.1億円</p>	<p>負債</p> <p>借入金(地方債)や将来の職員の退職手当など、将来世代の負担で返済していく債務です。</p> <p style="text-align: right;">198.1億円</p> <hr/> <p>純資産</p> <p>公共施設や基金などの資産形成のうち、現在までの世代がすでに負担しているものです。</p> <p style="text-align: right;">501.0億円</p> <hr/> <p style="text-align: right;">計 699.1億円</p>
---	--

(令和7年3月31日現在)

令和5年度との比較

- 資産減の主な理由 財政調整基金の取り崩しや、有形固定資産などの価格が減価償却により減少したため。
- 負債減の主な理由 地方債(固定負債分)が減少したため。
- 純資産減の主な理由 有形固定資産などの価格が減価償却により減少したため。

資産 3.6億円減	負債 2.3億円減
	純資産 1.3億円減

市民1人当たりの貸借対照表

市民1人当たり132万円の資産があり、その資産形成のために、これから負担する金額が37万4千円で、これまでに支払済みの金額が94万6千円であることを意味します。

※令和7年4月1日現在の住民基本台帳人口5万2,968人を基に算出しました。

資産 132.0万円	負債 37.4万円
	純資産 94.6万円



行政コスト計算書

市の行政活動は、福祉や教育などにおける人的サービスや給付サービスの提供など、資産形成につながらない行政サービスが大きな割合を占めています。「行政コスト計算書」は、市が1年間に提供した行政サービスに要したコスト(原価・費用)と、その財源である使用料・手数料などの収入を明らかにしたものです。

令和6年度の市の経常費用の総額は218億9千万円で、それらの経費に充てるために得た収入が7億3千万円、資産売却などに伴う損益が3千万円、差引211億9千万円が純行政コストとなります。



経常費用(A) 218.9億円

- 人にかかるコスト 48.5億円
職員の給与、退職手当など
- 物にかかるコスト 77.5億円
物品購入、施設の修繕費など
- 移転支出的なコスト 90.7億円
生活保護費、児童手当、各種補助金、繰出金など
- その他のコスト 2.2億円
市債の利子など

経常収益(B) 7.3億円

使用料・手数料などの収入

臨時損益(C) 0.3億円

資産売却などに伴う損益

純行政コスト(A)-(B)+(C)
211.9億円



資金収支計算書

キャッシュフロー計算書

「資金収支計算書」は、現金の流れを表したもので、市がどのような活動に資金を必要としているのかを示したものです。令和5年度末の資金残高11億8千万円に、令和6年度の業務活動収支19億4千万円、投資活動収支△15億7千万円、財務活動収支△3億円を加えたものが令和6年度末の資金残高となります。

投資活動収支は、工事などの支出がない市町村以外は、通常マイナス表示となります。

なお、投資活動収支のうち、主な支出内容は、道路改良舗装事業などの固定資産取得にかかるものになります。財務活動収支は、市債発行による収入が、公債費(元金償還金)の支出より少なかったためマイナス表示となります。

これらの理由から、令和6年度末の市の資金残高は、7千万円増加し、12億5千万円となりました。

期首(令和5年度末)資金残高

11.8億円

当期収支 0.7億円

- 業務活動収支 19.4億円
人件費支出、税収入、国庫補助金収入など
- 投資活動収支 △15.7億円
固定資産取得支出、資産売却収入など
- 財務活動収支 △3.0億円
公債費(元金償還金)支出、市債発行収入など

期末(令和6年度末)資金残高

12.5億円



市の財務書類などの詳細は、市ホームページで公表しています。



国民健康保険税

☎ 保険課保険・年金 G ☎ 029-298-1111



市の国民健康保険は、国保財政の想定を上回る悪化により、令和8年度には積み立てた基金を使い切る見通しとなりました。このため、将来にわたって安心して国保を運用できるよう、令和8年度に税率改正を行います。
 また、令和8年度から子ども・子育て支援制度が開始することから、子ども・子育て支援金の保険料を合算してお支払いいただきます。保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。
 なお、医療費の推移や改正による税額比較については、市ホームページをご覧ください。

令和8年度からの国民健康保険税

$$\text{年間保険税額} = \text{医療分} + \text{後期分} + \text{40~64歳のかた 介護分} + \text{新設 子ども分}$$

子ども・子育て支援金分の新設について

子ども・子育て支援金制度は、全世代や企業の皆さんから支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて、子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みです。令和8年度から公的医療保険料に「子ども・子育て支援金」が上乘せされます。

改正後の市の国民健康保険税の税率・税額

区分	医療分	後期分	介護分	子ども分
所得割率	6.8%	2.9%	2.5%	0.3%
均等割額	3万6,200円	1万8,700円	1万8,300円	1,800円
賦課限度額	67万円	26万円	17万円	3万円

18歳未満の均等割は10割軽減
※18歳に達する日以後の最初の3月31日まで

負担緩和措置について

所得が低いかたに対する均等割額の軽減

改正後	軽減割合
43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下	7割
43万円 + (31万円 × 被保険者および特定同一世帯の所属者の数) + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下	5割
43万円 + (57万円 × 被保険者および特定同一世帯の所属者の数) + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下	2割



- 未就学児への軽減・・・均等割額の5割を軽減
- 小中学生・高校生世代への減免・・・均等割額の5割を減免【市の独自支援】
- 出産被保険者への軽減・・・出産した被保険者の出産月の前月から4か月間の国民健康保険税を全額免除
 多胎妊娠の場合は、出産月の3か月前から6か月間の国民健康保険税を全額免除

令和8・9年度 後期高齢者医療保険料



茨城県後期高齢者医療広域連合事業課 ☎ 029-309-1213 市保険課保険・年金 G ☎ 029-298-1111

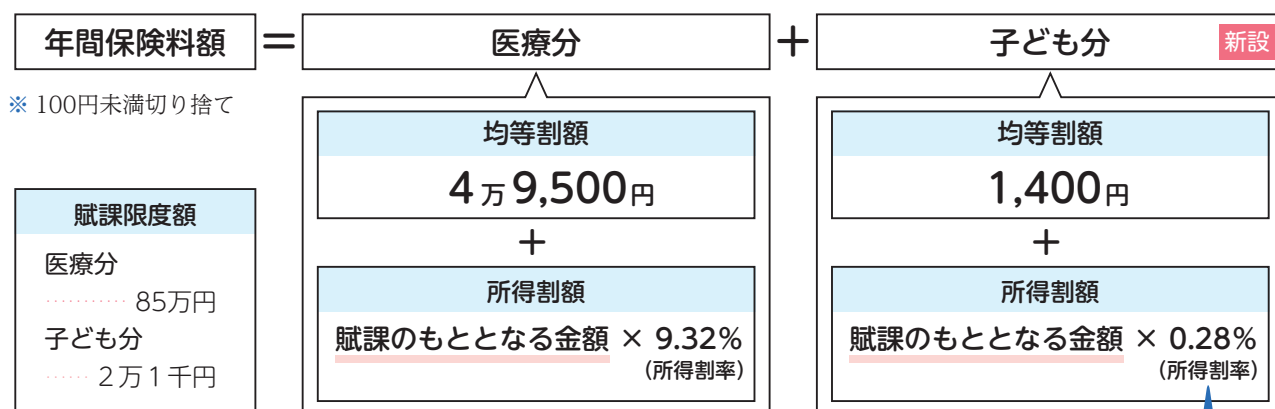
後期高齢者医療制度では、広域連合から医療機関へ支払う医療給付費の約1割を後期高齢者医療保険料で賄っているため、保険料率は、今後2年間の医療給付費などの見込みに対応できるよう計算しています。

令和8年度から子ども・子育て支援制度が開始^{*}することから、子ども・子育て支援金の保険料を合算してお支払いいただきます。保険制度の安定的な維持・運営のため、ご理解くださいますようお願いいたします。

^{*}子ども・子育て支援金分の新設については、6ページをご覧ください。

個人ごとの保険料

^{*}年度の途中で被保険者になったかたは、資格取得月からの月割りで計算



賦課のもととなる金額 = 総所得金額等 - 基礎控除額

^{*}総所得金額等…前年の収入から必要経費(公的年金控除額や給与所得控除額など)を差し引いたもので、各種所得控除前の金額。遺族年金や障害年金は含まない。

^{*}基礎控除額…前年の合計所得金額が2,400万円以下の場合には43万円

子ども分の所得割率は令和9年度見直し予定

保険料軽減措置について

1 所得が低いかたに対する均等割額の軽減

世帯(被保険者と世帯主)の総所得金額等の合算額	軽減割合
43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」以下	7割
43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」 + 「31万円 × 世帯の被保険者数」以下	5割
43万円 + 「10万円 × (給与所得者等の数 - 1)」 + 「57万円 × 世帯の被保険者数」以下	2割

^{*}軽減割合が7割のかたは、医療分がさらに0.2割軽減されます。

^{*}収入が公的年金のかたは、年金収入額から公的年金控除(年金収入額が330万円未満は110万円)を差し引き、65歳以上のかたは、さらに高齢者特別控除(15万円)を差し引いて判定します。

2 被用者保険の被扶養者であったかたに対する軽減

後期高齢者医療制度に加入する前日に「会社などの健康保険の被扶養者」であったかたは、均等割額が5割軽減(加入後2年間に限る)されます。また、所得割額の負担はありません。

^{*}国民健康保険、国民健康保険組合の加入者であったかたは該当しません。

^{*}[1] 所得が低いかたに対する均等割額の軽減の対象となる場合は、軽減割合が高い方が優先されます。

おしらせ コーナー



相談



法律相談



日時▼7月7日(火)午後1時～5時

7月21日(火)午後1時～4時

場所▼市役所(本庁)1階相談室

対象者▼市内に住所を有する個人

相談方法▼電話または面談(申込時

にお選びください)

相談員▼弁護士

費用▼無料(相談1回30分)

申込方法▼窓口受付、電話(要予約)

申込開始日▼6月4日(木)

※同じ事業の相談はご遠慮ください。

申問市民相談室

☎029・298・1111

行政書士相談



日時▼7月15日(水)午後1時～4時

場所▼市役所(本庁)1階相談室

対象者▼市内に住所を有する個人ま

たは法人

相談内容▼遺言、相続や契約、許認

可申請など、各種手続きについて

相談員▼行政書士

費用▼無料(相談1回30分)

申込方法▼窓口受付、電話(要予約)

申込開始日▼6月4日(木)

申問市民相談室

☎029・298・1111

就労相談

さまざまな理由で仕事に就くこと

が困難な若者のために、キャリアアコ

ンサルタントが相談に応じます。

日時▼月～土曜日 午前10時～午後

5時(祝日を除く・事前予約制)

場所▼いばらき若者サポートステー

ション(水戸市赤塚1・1ミオス

ビル1階)

対象者▼15～49歳の未就労者とその

家族

費用▼無料

申問いばらき若者サポートステー

ション

☎0120・717・557



くらし



带状疱疹予防接種 費用助成



対象者▼次のいずれかに該当するかた

●令和8年度に65歳以上になるかた

●60～64歳で、ヒト免疫不全ウイル

スによる免疫の機能に日常生活がほと

んど不可能な程度の障がいがあるかた

助成額・助成回数▼

●組換えワクチン 1万円・2回

●生ワクチン 4千円・1回

※生活保護受給者は、全額助成しま

す。接種前に窓口へお越しください。

※接種費用は、医療機関により異な

りますので、直接お問い合わせくだ

さい。

申込方法▼窓口受付、電

話、電子申請(いばらき電子

申請・届出サービス利用)

※令和8年度に65～100歳の5

歳刻みの年齢になるかたへは、3月

に案内を郵送しました。その他のか

たは、必ず接種前にお申し込みくだ

さい。

申問健康推進課母子保健G(総合保

健福祉センターひだまり内)

☎029・270・8071

高齢者肺炎球菌ワクチ ン予防接種の費用助成



対象者▼市の助成を利用して高齢者

肺炎球菌ワクチンを受けたことがな

い、次のいずれかに該当するかた

●満65歳以上のかた

●60～64歳で、身体障害者手帳内部

疾患1級に該当するかた

助成額▼4千円

※生活保護受給者は、全額助成しま

す。接種前に窓口へお越しください。

※接種費用は、医療機関により異な

りますので、直接お問い合わせくだ

さい。

申込方法▼窓口受付、電話、

電子申請(いばらき電子申

請・届出サービス利用)

※満65歳になるかたへは、65歳の誕

生月の翌月に案内を郵送しますの

で、申し込みは不要です。その他の

かたは、必ず接種前にお申し込みく

ださい。

申問健康推進課母子保健G(総合保

健福祉センターひだまり内)

☎029・270・8071



6月1日～7日は 水道週間です



ご自宅の給水装置の管理を適切に行い、限りある資源を大切にしましょう。漏水が起こった際は、市指定給水装置工事業者へ修理を依頼してください。(費用は個人負担)
※市指定給水装置工事業者名簿は、市ホームページまたは水道課でご覧いただけます。

※漏水発生の状況によっては、申請により水道料金の減額を受けることができる場合があります。詳細は、市ホームページをご確認ください。

漏水の予防方法

● 長期間水道を使わない場合、水道の休止手続きをすることをおすすめします。

● 住宅管理のために閉栓しておく場合、不在時は水道メーターボックス内のバルブを閉めておきましょう。

水道の手続きに関すること

水道課(瓜連支所)

☎029・296・1941

工事・修理に関すること

水道課工務・管理G(瓜連支所)

☎029・298・1111

漏水減額に関すること

水道課総務G(瓜連支所)

☎029・298・1111

市立図書館休館



休館日▼6月6日(土)～17日(水)

※蔵書点検のため

※休館中の本の返却は、ブックポストへ、CD・DVDの返却は、専用ポストへお願いします。(付録付き資料は、開館後にご返却ください)

市立図書館

☎029・352・1177

植物調査にご協力ください



那珂市に古くから自生する植物などについての刊行物を発刊するにあたり、市内の植物調査を実施します。

調査期間▼6月から通年で実施

調査対象▼市内全域

※皆さんの土地に立ち入らせていただく場合があります。立ち入る場合は、調査の前後に文書などで依頼します。

内容▼植物の記録・撮影・標本の採取

調査員▼市史編さん専門調査員、歴史民俗資料館職員など

※調査員は身分証明書を携帯し、土地を踏み荒らさないよう調査を行います。

歴史民俗資料館(なかLucy FM公園内)

☎029・297・0080

※月曜日休館(祝日の場合は翌平日)

催し



ゴーヤ苗配布会

地球温暖化対策の1つとして、グリーンカーテンに取り組んでみませんか。

日時▼6月14日(日)午前10時

場所▼市中央公民館

※環境フェスティバル那珂2026イベント会場内の環境課ブースで配布します。

配布予定数▼100ポット(先着順・一世帯1ポット)

環境課環境G

☎029・298・1111



那珂の歴史を考える会歴史講座

那珂地域の歴史の謎を追究する

日時▼6月21日(日)午後1時30分～3時30分

場所▼ふれあいセンターすがや

内容▼「上総景清の毘沙門堂建立伝説は本当家一飯田一乗院」

講師▼高橋裕文氏(歴史学博士)

定員▼60人

参加費▼300円(資料代)

申込方法▼電話

☎090・1559・6102

※那珂の歴史を考える会

ほたる観賞会

清水洞の上公園



日時▼6月13日(土)午後5時～9時頃

※雨天の場合は6月20日(土)へ延期

場所▼清水洞の上公園

内容▼ゲンジボタルの観賞

催し物▼ロングブランコ、キッチンカー、各種模擬店(予定)

入場料▼無料

清水洞の上自然を守る会事務局
根本☎090・7193・6044



水戸・歴史に学ぶ会講演会

宇都宮氏の家臣芳賀氏と宇津氏

日時▼6月14日(日)午前10時～11時30分

場所▼ふれあいセンターすがや

講師▼仲田昭一氏

定員▼100人(申し込み不要、当日先着順)

参加費▼300円(資料代など)

水戸・歴史に学ぶ会事務局

☎090・8038・2087

脳若返り講座

期日(全3回)		内容
①	6月25日(木) 午前10時～11時30分	理学療法士から 認知症の講話・実技
②	7月9日(木) 午前10時～11時30分	歯科衛生士から お口の健康講話
③	7月23日(木) 午前10時～11時30分	管理栄養士から 食事の講話

場所▼市中央公民館大会議室

対象者▼神崎・菅谷地区に在住のお

おむね65歳以上のかた(1回のみも可)

定員▼20人程度(申込者多数の場合
は抽選)

費用▼無料

申込方法▼電話

申込期限▼6月5日(金)

申請地域包括支援センター青燈会

☎029・295・5288



那珂市伝統文化日舞親子教室

期日▼6月13日(土)～令和9年1月16

日(土)の第1・3土曜日(原則)

時間▼午前10時～正午

場所▼ふれあいセンターすがや

対象者▼市内に在住の年長児(5歳

～中学生とその保護者

※お子さんのみの参加も可能です。

定員▼20人(申込者多数の場合は抽選)

費用▼無料

持ち物▼ゆかた一式、足袋

※お持ちでなくても参加可能です。

申込方法▼電話、FAX

申込期限▼6月12日(金)

※定員に空きがある場合は、期限後

も随時受け付けます。

申請茨城県各流日本舞踊会那珂支部

花柳☎090・1509・9872

FAX 029・253・0607

認知症予防個別健康相談会

期日▼7月11日(土)

時間▼午前10時30分～11時30分

場所▼すず薬局那珂店(竹ノ内3・

2・1)

相談員▼薬剤師

定員▼5人(先着順)

費用▼無料 申込方法▼電話

申込開始日▼6月1日(月)

申請すず薬局那珂店

☎029・353・2066

男性向け初めての料理教室

日時▼(全2回)

●第1回 基礎編

6月27日(土)午前9時30分～午後1時

●第2回 レベルアップ編

9月12日(土)午前9時30分～午後1時

場所▼市中央公民館調理室

対象者▼市内在住の男性で、基本的

に両日参加できるかた

内容▼豚しゃぶごちそう麺 他

講師▼食生活改善推進員

定員▼16人(先着順)

参加費▼1回600円

持ち物▼エプロン、三角巾、マスク、

スリッパ、飲み物

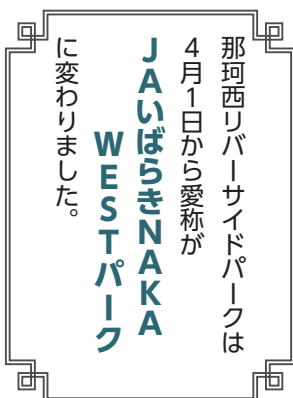
申込方法▼電話

※氏名、住所、電話番号、年齢を明示

申込期間▼6月1日(月)～10日(水)

申請市食生活改善推進員協議会

小笠原☎090・2666・8865



G...グループ 申...申し込み・申請・応募・届出 問...問い合わせ ㊚...Eメール

6月の休日当番医

日	医療機関名	電話番号
7	埴内科消化器科	029 - 295 - 2110
14	西山堂慶和病院	029 - 295 - 5121
21	岡田クリニック	029 - 270 - 8188
28	なかむらクリニック	029 - 353 - 2310

▶那珂キッズクリニック小児科(小児科)
14・28日 ☎029 - 212 - 5630

▶時間 9:00～11:30

※必ず受診前に電話でご確認ください。

救急電話相談 (24 時間 365 日)

茨城子ども 救急電話相談	# 8000 050-5445-2856
茨城おとな 救急電話相談	# 7119 050-5445-2856

医療情報ネット(ナビイ)

全国の医療機関・薬局の情報を検索できます。



市役所 日曜開庁・木曜窓口延長

【日曜開庁】

時間 / 8:30～12:00、13:00～17:15

業務 / 住民票の写しの交付など

☎市民課戸籍・窓口G ☎029 - 298 - 1111

【木曜窓口延長】

時間 / 17:15～19:30

対応課 / 市民課、税務課、収納課、
介護長寿課、社会福祉課、
保険課、こども課



認知症サポーター養成講座

日時 ▼ 6月25日(木)午後2時～3時30分

場所 ▼ 総合センターらぼーる視聴覚室

対象者 ▼ 市内に在住、在勤、在学のかた

内容 ▼ 認知症の基礎知識、具体的な対応などの講話

定員 ▼ 20人程度(申込者多数の場合は抽選)

費用 ▼ 無料

申込方法 ▼ 電話

申込期限 ▼ 6月18日(木)

☎029・352・2320
申請地域包括支援センターナザレ園

夏休みキャンプ教室

日時 ▼ 7月18日(土)午前9時～19日(日)正午ごろ(1泊2日)

場所 ▼ 陸上自衛隊勝田駐屯地(ひたちなか市勝倉3433)

対象者 ▼ 県内在住の小学生

※保護者1人の同伴が必要です。

内容 ▼ 自衛隊テント設営、飯ごう炊さんなど

定員 ▼ 70人(申込者多数の場合は抽選)

参加費 ▼ 1人2千円

申込期限 ▼ 6月15日(月)(必着)
※申込方法などの詳細は、ホームページをご確認ください。

☎029・274・3211
申請陸上自衛隊勝田駐屯地広報班



募集



椅子ヨガ「マーガレット」参加者募集

椅子に座って行うヨガです。日々の生活を元気に過ごせるように、無理なく体を動かしませんか。どんな年代のかたでも大丈夫です。

日時 ▼ 第1・3水曜日 午前10時～11時

場所 ▼ 総合保健福祉センターひだまり
指導者 ▼ 石崎奈保子氏

月会費 ▼ 千円 申込方法 ▼ 電話

申請 マーガレット

野田 ☎029・298・6077

篠原 ☎029・298・7582

環境月間 (6/1～6/30) みんなで環境のことを考えましょう



区分・採用予定人数		資格
① 事務 一般行政事務 8人程度	大卒	平成8年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	短大・専門卒	平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた、学校教育法による短期大学(専門学校を含む)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
② 土木 土木に関する業務 若干名	大卒	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	短大・専門卒	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた、学校教育法による短期大学(専門学校を含む)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
③ 建築 建築に関する業務 若干名	大卒	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	短大・専門卒	平成3年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた、学校教育法による短期大学(専門学校を含む)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
④ 保健師 保健師業務 若干名	大卒	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	短大・専門卒	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた、学校教育法による短期大学(専門学校を含む)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	共通事項 ▶ 保健師資格を有するかた、または令和8年度中に取得見込みのかた	
⑤ 保育士・幼稚園教諭 保育所・幼稚園業務 若干名	大卒	平成3年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	短大・専門卒	平成3年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた、学校教育法による短期大学(専門学校を含む)を卒業または令和9年3月卒業見込みのかた
	共通事項 ▶ 保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有するかた、または令和8年度中に取得見込みのかた	

試験について

第1次試験

期日▼6月15日(月)～26日(金)のうち、任意の日

場所▼SPIテストセンターまたはインターネット環境が整備されている自宅など

内容

- SPI3方式(共通)
- エントリー審査(共通)

第2次試験

期日▼7月中旬～下旬

場所▼市中央公民館

内容▼第1次試験合格者のみ

- 集団討論(事務のみ)
- 個人面接(共通)

第3次試験

期日▼8月中旬～下旬

場所▼市役所(本庁)

内容▼第2次試験合格者のみ

- 個人面接(共通)
- 身体検査、資格調査(共通)

※第1次試験および第2次試験合格者の発表は、市役所(本庁・瓜連支所)前に掲示、市ホームページに掲載するほか、合格者に通知します。

申し込みについて

申込方法▼WEBフォーム

申込期間▼5月11日(月)～6月4日(木)

注意事項

- 令和8年10月1日採用と併願可能です。(5月25日号掲載予定)
- 申し込みは、1つの職種に限ります。
- 採用予定人数は、変更になる場合があります。
- 欠格事項に該当するかたは受験できません。詳細は、市ホームページをご覧ください。
- ※その他詳細は、市ホームページをご覧ください。

申問総務課職員G

☎029・298・1111

高卒のかた、
消防職の試験は、
後日ご案内します。



会計年度任用職員募集

一般事務補助(育休代替職員) ①

勤務内容▼施設等利用給付に関すること、保育業務に係る一般事務補助、窓口業務など

勤務地▼市役所(本庁)こども課

勤務形態▼週5日 午前9時～午後5時(7時間)

給料▼月額18万3925円(期末手当、勤勉手当、社会保険、雇用保険あり)

任期▼7月1日～令和9年3月31日

資格▼パソコン(ワード・エクセル)ができるかた、普通自動車運転免許(AT限定可)

一般事務補助(育休代替職員) ②

勤務内容▼農業振興に係る事務補助

勤務地▼市役所(本庁)農政課

勤務形態▼週5日 午前9時～午後5時(7時間)

給料▼月額18万3925円(期末手当、勤勉手当、社会保険、雇用保険あり)

任期▼8月1日～令和9年3月31日

資格▼パソコン(ワード・エクセル)ができるかた、普通自動車運転免許(AT限定可)

幼稚園指導員(育休代替職員)

勤務内容▼副担任、発達に障がいのあるお子さんの保育支援、預かり保育、その他保育に関する業務

勤務地▼ひまわり幼稚園

勤務形態▼週5日①②のシフト勤務(7時間30分)

①午前8時30分～午後5時

②午前8時45分～午後5時15分

※数回、幼稚園行事などで土・日曜日勤務があります。

給料▼月額20万176円(期末手当、勤勉手当、社会保険、雇用保険あり)

※幼稚園教諭または保育士の就労経験があるかたは報酬に加算します。履歴書に在籍期間が確認できる書類を添付してください。(任意様式)

任期▼6月8日～令和9年3月31日

資格▼幼稚園教諭免許

共通事項

休日▼土・日曜日、祝日、年末年始

休憩時間▼正午～午後1時(1時間)

募集人数▼各1人

提出書類▼履歴書(市販のもので可。3か月以内に撮影した写真を貼付)

申込方法▼窓口受付、郵送

申込期限▼6月1日(月)(必着)

申問総務課職員G

☎029・298・1111

〒311・0192

福田1819・5



命を守るために ヘルメットの着用を

交通事故の被害を軽減するためには、頭部を守ることがとても重要です。買物や通勤、日常生活で自転車に乗るときなどはヘルメットを着用して、頭部を保護しましょう。

☎ 防災課防災 G ☎ 029-298-1111



令和8年4月1日

自転車乗車用ヘルメット購入費補助スタート



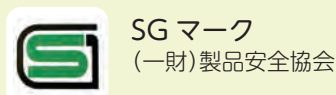
補助対象者

市の住民基本台帳に記録されているかた

- 本人および世帯全員が市税等を滞納していないかた
- 暴力団、暴力団員等に該当しないかた
- 市内小中学校に就学している児童生徒のうち、小学校通学用ヘルメット購入に係る補助を受けていないかた、または市内の中学校通学用ヘルメットを配布されていないかた

補助対象のヘルメット

令和8年4月1日以降に購入した、以下の安全基準認証マークがついた新品のヘルメット



SG マーク
(一財)製品安全協会



JCF マーク
(公財)日本自転車競技連盟



CE マーク
欧州連合欧州委員会



GS マーク
ドイツ製品安全法



CPSC マーク
米国消費者製品安全委員会

補助上限額

2,000円

※送料、手数料などを除く

※100円未満は切り捨て、1人1回限り

申請時に必要な書類

- 申請書
- 補助対象者および申請者の住所、氏名などが確認できるものの写し
- 支払を証明する書類の写し
- 安全基準を確認できる書類などの写し（カタログの写し、安全基準認証マークの貼付け箇所の写真など）



JCF マーク



CE マーク

※交付決定後に「請求書(要押印)」および「振込口座番号などが確認できるものの写し」の提出が必要です。

※申請書および請求書は、防災課または市ホームページで取得できます。

令和8年度分の申請期限

令和9年3月31日

※予算の上限に達した場合は当該年度の補助を終了する場合があります。詳しくは市ホームページをご覧ください。

●人口【4月1日現在】

人口▶ 52,370人 (-100)
 男▶ 25,756人 (-48)
 女▶ 26,614人 (-52)
 世帯数▶ 23,804世帯 (-42)
 ※()内は前月比

●火災・救急件数【3月分】

火災▶ 4件 (10件)
 救急▶ 205件 (639件)
 ※()は本年累計

問 市消防本部 ☎ 029-295-2111

●交通事故件数【3月末現在】

人身事故▶ 30件
 負傷者▶ 37人
 死者▶ 0人

●犯罪件数【3月末現在】

刑法犯認知件数▶ 51件
 └─住宅侵入窃盗▶ 4件
 └─自動車盗▶ 0件
 └─車上ねらい▶ 1件
 └─自転車盗▶ 5件

※交通事故・犯罪ともに本年累計

問 那珂警察署 ☎ 029-352-0110

今号の表紙



感震ブレーカーの写真です。地震発生時に自動でブレーカーを落として、電気火災を防ぎます。詳細は、p2をご確認ください。



「日本医師会 赤ひげ大賞」を受賞



市内の小野瀬医院理事長であり、長年那珂医師会会長を務められた小野瀬好良先生が、「日本医師会 赤ひげ大賞」(厚生労働省後援)で功労賞を受賞されました。

本賞は、地域医療の現場で長年にわたり住民の健康と生活を支えてきた医師の功績を顕彰するもので、今回の受賞は先生の献身的な取り組みと地域医療への尽力が高く評価されたものです。

問 シティプロモーション推進室 ☎ 029-298-1111

(株)茨城セイバーズと連携・協力に関する協定を締結



4月15日、アメリカンフットボールクラブを運営する(株)茨城セイバーズと「市と(株)茨城セイバーズにおける連携・協力に関する協定」を締結しました。

本協定は、スポーツを通じた地域振興をはじめ、相互に支援・協力し、市民の健康増進や未来を担う子どもたちの育成を目的とするものです。

今後は市を盛り上げていくため、アメリカンフットボール教室などを開催します。

問 スポーツ推進室 ☎ 029-297-0077

企業版ふるさと納税による寄付

企業版ふるさと納税を通じて本市の取り組みに応援していただき、感謝の意を表するため、感謝状を贈りました。

(株)NEXT ONE

充当事業▶ 「農業で稼ぐ」いい那珂プロジェクト

(株)ベルクライン

充当事業▶ 「子どもを育む」いい那珂プロジェクト

問 政策企画課地方創生G ☎ 029-298-1111

過去の寄付企業についてはこちら▶



那珂市の採用 始まります！



令和8年度(令和9年4月採用)

詳細は、12～13ページに掲載しています。

那珂市職員採用試験

短大・専門・
大卒区分

事務／土木／建築／保健師／保育士・幼稚園教諭

受付期間

5/11日～6/4日

☎ 総務課職員 G
☎ 029-298-1111

第一次試験日

6/15日～26日のうち、任意の日

那珂市 令和8年度採用試験

検索